



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成29年4月 ～ 平成30年3月

【強化する取組】

- ① ロープ高所作業における墜落防止のためのライフライン設置の実施
- ② 建設機械と作業員の接触事故防止のための確実な合図確認及び周知
- ③ 工事現場内での第三者災害防止のための保安対策実施

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成29年 4月 1日

会 社 名 有限会社 丸利森本建設

代表者署名 森本広士

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握をいたため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。